

平成21・22年度

「学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの
健やかな成長を促進する教育環境づくり」
～ 企業、各種団体等との連携・協働の視点から ～

〈 提 言 〉

平成23年2月

宮崎県社会教育委員会議

～ 目 次 ～

テーマ

「学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健やかな成長を促進する教育環境づくり」
～ 企業、各種団体等との連携・協働の視点から ～

はじめに

I テーマ設定の理由	・・・	1
II 学校・家庭・地域が一体となった取組の現状と課題	・・・	2
1 現状	・・・	2
(1) 取組事例	・・・	2
(2) 良かった点	・・・	2
(3) 問題点	・・・	2
ア 学校		
イ 家庭		
ウ 地域		
エ 企業		
オ 共通（学校、家庭、地域、企業）		
2 課題	・・・	4
(1) 県民総ぐるみで取り組む気運の醸成	・・・	4
(2) 学校・家庭・地域（企業、各種団体等も含む）の意識の変容	・・・	4
(3) 連携・協働するための推進体制の整備	・・・	4
III 提言	・・・	5
1 目的の共有化と自らの意識啓発	・・・	5
2 行政組織間の連携	・・・	6
3 コーディネーター等の人材育成の充実	・・・	6
4 ニーズの明確化	・・・	7
5 企業バンク等の整備・充実	・・・	7
6 積極的な情報発信	・・・	8
7 教育支援のためのネットワークの構築	・・・	8
・ 審議経過	・・・	9
・ 宮崎県社会教育委員名簿	・・・	10

はじめに

今日、わが国では少子高齢化が進み、核家族化、ライフスタイルの変化、地域の紐帯の欠如、また高度情報化による様々な情報の氾濫など青少年を取り巻く環境は大きく変容しています。そのような中、いじめ・不登校・引きこもり、非行問題行動、さらには生命尊重に係わる意識の低下など青少年の憂慮すべき状況が続いています。

国は平成18年に「教育基本法」を改正し、その後の中央教育審議会答申等において、学校・家庭・地域が連携して社会全体の教育力を向上させていくという方向性を明確にしました。そのことを踏まえ、本県は、青少年のもつ様々な問題を解決するため、学校・家庭・地域が各々の役割を自覚し地域社会が一体となって健全な成長を促す教育環境づくりを目指して施策を推進しています。

当宮崎県社会教育委員会議においても、平成21・22年度の2か年に亘って、「学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健やかな成長を促進する教育環境づくり」について協議を重ねてきました。いうまでもなく、学校・家庭・地域が一体となった取組は様々な視点から検討されなければなりません。当会議では、地域の中にあって、地域を支え、地域の活力の原動力でもある企業、各種団体等（NPO、大学、公共施設等）が連携・協働して青少年を見守り支え教えること、そのことが今問われている最大の課題であるという共通認識のもとに真剣な協議を進めてきました。

1年次はその中の特に企業に焦点をあて、その連携・協働の在り方について協議を重ねました。その間、関係者の方からも貴重な意見をいただきました。

2年次は、各種団体等（NPO、大学、公共施設等）の連携・協働の在り方について協議するとともに、県民をはじめ青少年の重要な教育環境である全ての各種団体等へ、当宮崎県社会教育委員会議の発信としての提言を行うこととし、ここに2か年の成果を「提言」としてまとめました。

この提言においては、学校・家庭・地域そして行政等青少年育成に係わる全ての関係者が参画協議して取り組む体制が必要であること、また「知の循環型社会」の構築や「新しい公共」の視点に立った連携・協働が喫緊の課題であることを取り上げています。

提言の具現化に当たっては、平成20年6月に改正された社会教育法に「国及び地方公共団体の任務として関係者相互間の連携及び協力の促進に努めること」が加えられたことを踏まえ、教育委員会と関係部局が一体となって取り組まれることを期待し要望するものです。

最後に、貴重な御意見を賜りました関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成23年2月

宮崎県社会教育委員会議

副議長 松本睦子

テーマ 「学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健やかな成長を促進する教育環境づくり」 ～ 企業、各種団体等との連携・協働の視点から ～

I テーマ設定の理由

今日、子どもたちを取り巻く環境の中で、家庭を含めた地域社会の教育力を向上させる方策が強く求められている。

本県においては、これまでも学社連携・融合として、地域住民が参画した授業実践の取組や「地域で子どもを育てる『地域教育システム創造』実践モデル事業」として、地域住民が地域で子どもの教育支援を行う様々な取組がなされた。また、平成20年度からは「のびよ！宮崎の子どもたち」をスローガンに、第2期の戦略プロジェクトを展開し、「学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくり」を重要な戦略として位置づけ、放課後や週末の子どもの活動拠点の確保や地域住民による学校教育や家庭教育への支援など、学校・家庭・地域が連携を図りながら子どもたちの人間力を育む教育の推進に取り組んでいる。

このように、子どもたちの健やかな成長を促進するための取組を展開しているが、今後、新しい教育支援システムの構築やさらなる地域ぐるみでの教育の普及・発展を図るためには、専門性や人材等の豊かな教育的資源をもつ企業、各種団体等（NPO、大学、公共施設等）（以下、企業、各種団体等）との連携・協働が不可欠であると考えます。

平成18年の「教育基本法」の改正及びその後の中央教育審議会答申等において、学校・家庭・地域が連携して社会全体の教育力を向上させていくという方向性が明確に示された。また、日本の経済界においては、「企業市民」という考え方が言われ始めると多くの企業が自らの経営行動を見つめ直す気運が高まり、エコ活動と呼応して「CSR（企業の社会的責任）」に注目するようになり、今では、積極的に地球・国家・地域への貢献について具体的に関与する方向に動き出しており、企業における自然体験学習や出前授業が盛んに行われるようになってきている。「教育界にあっては、学校経営や授業の改善に向けて、地域や企業などの外部人材のノウハウを活用することに、積極的かつ主体的に取り組むことを強く期待したい」との平成19年の日本経団連報告や、平成20年の東京商工会議所の調査には、6割以上の企業が教育支援活動を行っており、従業員数千人以上の企業においては9割、従業員10人以下の小規模企業においても約半数が実施しているとのデータがある。さらには、社会的な地域課題を解決していくという役割を「官」が担うだけでなく、これからは、企業、各種団体等といった多様な主体が参画し担っていく「新しい公共」の動きが様々な場面で見られるようになってきた。

そこで、県社会教育委員会会議においては、社会全体の教育力の向上を目指す姿として、実践につながる仕組みづくりを構築するために、「学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健やかな成長を促進する教育環境づくり」をテーマとして設定し、特に、子どもの健やかな成長のための教育支援活動に対する企業、各種団体等との連携・協働の視点から2年間にわたる協議を行うこととした。

Ⅱ 学校・家庭・地域が一体となった取組の現状と課題

1 現状

(1) 取組事例

学校・家庭・地域が一体となった取組については、各学校や地域において様々な実践がなされ子どもたちの健やかな成長に効果を上げてきている。

身近な例としては、次のような取組がある。

- 企業、各種団体等の専門性を活かした学習支援活動
 - ・ 企業の理科実験支援
 - ・ 漁業協同組合の地域の子どもたちへの食育（魚の水揚げからさばき方、それを食す）活動の取組
 - ・ 大学と連携した地産地消をめざした学習支援
 - ・ 企業の中学生の職場体験学習の受け入れ
 - ・ 公立図書館職員の学校での読み聞かせの取組
- 企業、各種団体等の地域貢献の一環としての子育て支援活動
 - ・ 商店において授乳する部屋やおむつ交換ができる場所の設置
 - ・ タクシー会社における乳幼児との外出支援や子どもだけの送迎サービス
 - ・ 産婦人科病院の育児サークル活動の支援や出産前後の家庭に対する家事支援
 - ・ 各種イベント等において婦人団体の託児による子育て支援
 - ・ 夏季休業中に小学生が各地区の公民館に集まり、地域住民と交流する自治公民館を中心とした登館日の取組
 - ・ 公民館に子どもたちが宿泊し、学校へ登校する通学合宿の取組
 - ・ 宮崎キャンプ滞在中のプロスポーツ選手によるスポーツ教室

(2) 良かった点

- ・ 学校において、子どもたちが教師以外の大人から学ぶ取組は、専門的で本物に触れることができ、目の輝きが違ってくる。
- ・ 企業の方に、企業が求める礼儀作法等について指導をしていただいたが、子どもたちの言葉遣いに変化が現れるなど大変良かった。
- ・ 企業を含めた地域住民が、子どもに様々な場面で関わっていく取組は、親だけでなく社会の中で大事にされているということを実感できる非常によい機会となっている。

(3) 問題点

ア 学校

- ・ 学校は、教科指導以外においても様々な対応等を求められているが、地域と一体となった体験的な取組等が少なくなっている。
- ・ 高等学校は、通学区が広域化しているため、地域と一体となって生徒のための体験活動等をする場合に難しさがある。

イ 家庭

- ・ 親が、他者と関わることの素晴らしさに気づいておらず、他者との連携を求めない傾向がある。
- ・ 親自身も共働きが多く、時間的なゆとりがないため地域等との関わりが希薄になってきている。
- ・ 親にとって、子育てに関して身近に相談できる機関が少なく気軽に行きやすい環境が整っていない。
- ・ 厳しい就労環境や経済状況の中、子育てに積極的に関われない親や関心が薄い親の増加といった問題がある。

ウ 地域

- ・ 地域における各種団体の目的が違う（①地域活動をするための団体、②趣味、スポーツ、レクリエーションのための団体、③特定の課題に対応する団体 等）。現在は、さらに細分化されてきているため連携が取りにくくなってきている。
- ・ 各種団体等間の連携をする場合、年齢差や活動内容等に違いがあるため話題がなかなかかみ合わない。
- ・ 各種団体等の会員の減少による組織力の低下が進み、自分たちの活動だけで手一杯という現状があり、「協力はするけれど連携・協働まではできない」というように初めから他の各種団体等への関心が低い状況がある。
- ・ 子育て支援を行おうとしたときに、具体的に何をどうすればいいのかがわからないために、やる気はあってもなかなか手を携えてしようというところまでは至らない状況がある。
- ・ 地域でどのように子どもたちを育てるかが大切であるが、身近な地域の中には、企業を呼び込んで体験活動等の実践をするようなしっかりとした組織がない。

エ 企業

- ・ 企業がもっている教育的な面を県民が知る機会が少ないため、連携・協働した取組が進んでいない。
- ・ 出前講座や工場見学等を行う企業も増えてきているが、多くは一定規模以上の企業か子どもの教育に関心がある町工場や商店が実施している状況である。
- ・ 企業が連携する場合、企業のプログラムやその手順・進め方に従わざるを得ない場合が多い。
- ・ 商店街や小規模工場などには展示場等の準備ができないため、学校のクラス単位や学年単位の受け入れが難しい。
- ・ 企業活動には「利益の追求」という側面があり、受け入れ企業の中には、販路拡大や物品販売を目的とするところがある。

オ 共通（学校、家庭、地域、企業）

- ・ 連携をしようとしても、他の行事と重なったり、時間的余裕がなく、うまくいかないという状況がある。
- ・ 大人の都合を優先させ、子どものことを第一に考えて行動する人が少なくなっている。例えば、最近では町おこし、村おこしで各種団体相互の連携は見られるが、子どもたちの健やかな成長を促進するための各種団体同士が連携・協働する例はあまりない。
- ・ 連携をしようという意識や各種団体相互の理解不足がある。例えば、NPOの活動内容を知らなかったり、社会教育関係団体はそれぞれ独自の活動をしていて、お互いの情報交換もあまりないため、活動の範囲が限られている。
- ・ 連携の取組が、単発的であったり、一方的であったりするなど、創意工夫に欠けるものもある。
- ・ 各種団体等のリーダーにもよるが、連携することに消極的な現状もみられ、「自分たちでやるから別に連携する必要はない」という雰囲気もある。

2 課題

「学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健やかな成長を促進する教育環境づくり」のために、企業、各種団体等との連携・協働が大きな要素となるが、その上で大きく次のような課題が挙げられる。

(1) 県民総ぐるみで取り組む気運の醸成

企業、各種団体等に属する人々は、家庭や地域の構成員でもある。このことを再認識するためにも同じ目的をもった取組を打ち出し、県民総ぐるみで子どもたちの健やかな成長のために取り組む気運の醸成を図る必要がある。

(2) 学校・家庭・地域（企業、各種団体等も含む）の意識の変容

学校・家庭・地域（企業、各種団体等も含む）が連携・協働しようとする場合、窓口の設置をはじめ、内在する教育的資源やニーズを明らかにするとともに、自ら情報発信するなど当事者としての意識の変容を図る必要がある。

(3) 連携・協働するための推進体制の整備

企業、各種団体等の教育的資源のバンク化、それらを支えるコーディネート機能の充実のための人材育成や積極的な情報発信を行うなど、推進体制の更なる整備が必要である。

Ⅲ 提言

前述した現状や課題をもとに、「学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健やかな成長を促進する教育環境づくり」についての提言をしていきたい。

なお、提言については、それぞれが関連しあっているものであって、総合的に推進することで所期の目的が達成されるものだと考える。

1 目的の共有化と自らの意識啓発

社会全体の構造として、企業、各種団体等に属する人々は、家庭や地域の構成員であり、地域の中で自らのキャリアや専門性を活かす機会をつくる必要がある。企業、各種団体等の多くは「地域のために何か力を貸したい」という思いは持っている。また、他の企業、各種団体等からの働きかけに共感し、連携・協働しようとする状況もある。

そこで、学校・家庭・地域（企業、各種団体等も含む）は、「子どもたちのため」という明確な共通の目的・目標を設定して一歩踏み込んだ活動を確保する必要がある。そうすることにより連携・協働が一層図りやすくなる。例えば、県民運動として「弁当の日」（平成21年3月、本会議より提言）を実施する場合、学校・家庭・地域（企業、各種団体等も含む）がねらいを明確にし、共通理解をした上で実践すれば、社会全体の教育力の向上に向けて大きな成果を上げることができる。

また、子どもたちの健やかな成長のためには、これからの世の中の流れや現状をしっかり把握し、各主体自ら意識啓発に努めることが必要である。

学校においては、「開かれた学校」づくりに取り組んでいるが、家庭や地域からは、「学校は、敷居が高く行きづらい」「連携を求めてもなかなか進まない」等という意識の違う意見もある。地域の中の学校であることをさらに自覚し、積極的に地域に向いたり、地域住民の活動の場を確保したりするなど、真の「地域の中の学校」づくりに取り組むことも大切である。

家庭や地域住民においては、行政や他者依存の傾向が強まっているという批判もあるが、これまでの豊かな経験や技能等を子どもたちに伝える活動や子育て支援活動等にボランティアとしてこれまで以上に参画することを期待したい。

子ども会や地域婦人会、公民館等の社会教育関係団体においては、会員数の減少等で組織力の低下が見られる中、組織の改革と同時に、積極的に他の企業、各種団体等との連携・協働が求められる。例えば、公民館が連携・協働するための働きかけを積極的に行い、子育て支援に深く関わるようになれば、子育て環境に大きな変化をもたらす可能性がある。

企業においては、社会貢献活動（CSR活動）が求められるようになってきた今日、地域の一員として学校や各種団体等と連携・協働し、青少年の支援活動や家庭支援活動に取り組むことを期待するものである。また、環境保全に投資する企業が増えてきており、併せて「人づくり」に参加する企業が増えてくることも期待したい。

2 行政組織間の連携

学校・家庭・地域の連携・協働は、地域の特性や風土を活かした体制づくりも大切である。また、すべての県民が参加するような県民運動を展開することが大事である。そのためには、行政が果たす役割が大きい。

現在、県及び各市町村の行政内部においては、教育委員会と同じように企業、各種団体等との連携・協働を推進する部局があるが、例えば、社会教育関係団体とボランティア団体では所管する行政の担当課が違うために連携をするのが難しいという問題点が指摘されている。また、各種団体は目的等の違いから細分化される傾向もあり、その所管課や窓口が多岐にわたってきている状況もある。

このような行政の縦割りを見直すことができれば、様々な活動をしている企業、各種団体等が一つにまとまり連携・協働が図れるとともに、既存の取組の効率化や新たな取組の創出にも結びつくと考える。

3 コーディネーター等の人材育成の充実

学校・家庭・地域が連携・協働する際に、相手との連絡や調整がスムーズにできないことがある。

ある企業からは、職場体験学習を実施する時期が集中し全ての要望が受け入れられないため、学校側の要望を教育委員会がまとめるなど窓口を決めてくれると助かるという意見もある。

そこで、県や市町村に連携・協働を推進し、その状況を把握するコーディネーターの配置が必要である。また、学校、企業、各種団体等においても同様のコーディネーターや窓口担当が必要だと考える。

現在、学校においては「学校支援地域本部事業」が広まりつつあるが、学校のニーズを取りまとめる地域コーディネーターが、積極的に県や各市町村の地域コーディネーターと連携を図り情報交換をしていくことも必要である。

このような体制が整えば、例えば、子育て支援を行っている企業との連携・協働が、学校だけでなく家庭や地域との連携・協働にも広がっていくと考える。

同時に、知の循環型社会づくりを目指す今日、行政やNPO等が中心となって、各企業、各種団体等の連携・協働の窓口になる担当者やコーディネーターを対象とした研修会を実施するなど人材の育成が必要である。そのことにより、連携・協働しようとする主体が、どの企業、各種団体等と何をもってどのように連携・協働するのが明確となり、さらに創意工夫された効果的な取組ができる。

また、連携・協働の取組が推進されれば、何らかのトラブル等が発生することも予想される。このような危機管理の面からもコーディネーター等の確保や人材育成が必要である。

4 ニーズの明確化

「学校支援地域本部事業」の取組において、支援した企業から、「早い段階で、どのようなことに、どのような支援を求めるのかをはっきりさせることが、より効果的で円滑な支援に結びつく」といった声がある。このことから、学校は、教科等の年間指導計画づくりに際して、どの時期に、どの部分で、どのような企業、各種団体等の力を借りれば教育的効果を上げられるのかを考える必要がある。

このように、企業、各種団体等と連携・協働しようとする学校・家庭・地域においては、子どもたちのために何を学ばせ体験させたいのかといったニーズを明確に示しておく必要がある。

依頼しようとする側のニーズが明確化されれば、企業、各種団体等としては、効果的な支援ができるとともに、新たな充実したプログラム作成に結びつけることもできる。また、企業においては県民のニーズとマッチさせやすくなるだけでなく、全く新しいCSR活動の創造へのきっかけにすることができると考える。

5 企業バンク等の整備・充実

県教育委員会では、平成22年度から「企業の力を教育に！『みやぎきの教育』アシスト事業」において企業バンクの作成を行っている。登録する際の記入項目に企業は何ができるかが明記されているが、より具体的な内容や社長の思いが分かるコーナー、受け入れ側の体制が分かるような内容、更には「プログラム」等をカテゴリー別に分類して閲覧できるようにするなどの工夫がほしい。また、企業だけではなく、各種団体のバンク化、更には、既存の人材バンクについても利用者側の視点から充実させる必要がある。

例えば、企業に協力を依頼するためにコンピュータで申込を行うときに、コンピュータに慣れていない人への対応やニーズとプログラム内容が少し合わなかった場合に自ら対応できるQ&Aや相談できる相手先を明確にしていることも大切である。

また、小規模の企業、各種団体等においては、行っている活動が社会においてよく知られていない状況もある。これら活動は多様であり、子どもたちを健やかに育成する上で有用性の高い活動や家庭や学校のニーズに十分に伝えることができる活動も数多く展開されている。これらの企業、各種団体等においても子どもたちの教育支援に力が発揮できるよう、それぞれの特徴や活動を把握し、教育の場において実施可能な活動内容の把握に努めていくことはとても重要である。

そのためには、ニーズ調査とともに、地域にある商工会や商工会議所、既に学校等と連携している企業、各種団体等に、これから連携・協働が可能な企業、各種団体等の情報を得られるよう協力依頼をする必要がある。また、学校と企業、各種団体等との連携・協働においては、職業上の専門性を備えた人材による教育活動や職場体験などが一般的に行われているが、教育活動に貢献できるのは、職場での専門性を活かした活動ばかりとは限らない。企業は様々なボランティア活動に取り組んでいる場合も

あり、例えば子どもたちの登下校の見守りや校内外の清掃活動などの支援もその一つである。企業、各種団体等との連携・協働においては、こうした子どもたちの日常生活場面における活動の広がりも期待できる。

6 積極的な情報発信

大企業においては、社会貢献、地域貢献活動への関心は高く、その活動も定着しつつある。またそうした企業、各種団体等が県内においてもボランティア活動を展開する実践も既にみられる。このように企業、各種団体等は、地域における教育活動の重要な担い手とし活動している。

教育委員会をはじめ各企業、関係団体等は、このような連携・協働の取組内容について情報収集し、データ化すれば、積極的な情報発信が可能となる。あらゆる機会を通してこのような取組をアピールしていくことが期待される。

県教育委員会の「企業の力を教育に！『みやぎきの教育』アシスト事業」においては、学校や地域のリーダー、企業、各種団体等にさらに事業内容等を周知する必要がある。

広報・啓発については、例えば、周知や連携・協働の促進のための「ポスター」や「ちらし」の配布も必要である。また、キャッチコピーを使って、連携・協働を分かりやすくイメージしやすいようにするなど工夫する必要がある。

7 教育支援のためのネットワークの構築

学校・家庭・地域の連携・協働を推進するためには、その母体となる企業、各種団体等のネットワークづくりが重要である。

県教育委員会では、平成22年度から「地域教育ネットワーク会議」を実施し、企業、各種団体の代表者が一堂に会して、ネットワークを構築するために、情報交換や連携を図り、「学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくり」について協議がなされている。今後は、このような会議を市町村の各中学校区ごとに広げていくことが必要であり、県民総ぐるみで子どもたちの健やかな成長を促進する教育環境づくりに取り組めるようにすることが望まれる。

このためには、「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室推進事業」を各市町村で推進するための運営委員会組織と県の地域教育ネットワーク会議とをリンクさせるのも一つの方法である。このような今までにないシステムを構築することが必要である。

また、今日のITの時代においては、企業、各種団体等のEメールアドレスのリスト等を整備し、緊密な情報交換を図ることも必要である。

社会教育委員会議審議経過

回	期 日	審 議 内 容
1	平成21年 7月27日(月)	○委嘱状交付、議長・副議長選出 ○社会教育委員会議、本県の生涯学習・社会教育の取組内容 ○審議内容についての協議
2	平成21年 9月 4日(金)	○審議題及び審議内容、審議の進め方について
3	平成21年11月13日(金)	○企業との連携・協働の在り方について
	平成22年 1月18日(月)	○調査研究(旭化成株式会社) 企業との連携・協働の在り方について
4	平成22年 2月 9日(火)	○企業との連携・協働の在り方について
5	平成22年 8月 6日(金)	○企業との連携・協働の在り方について ○各種団体等(NPO、大学、公共施設等)との連携・協働の在り方について
6	平成22年10月21日(木)	○各種団体等(NPO、大学、公共施設等)との連携・協働の在り方について
7	平成22年12月17日(金)	○各種団体等(NPO、大学、公共施設等)との連携・協働の在り方について ○審議のまとめについて
8	平成23年 1月20日(木)	○審議のまとめ

宮崎県社会教育委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属・役職名簿	任期	備考
1 学校教育関係者	たかやま まさかず 高山 正和	宮崎県小学校校長会 宮崎市立生目台東小学校校長	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
	はたけやま しげこ 畠山 茂子	宮崎県中学校校長会 高鍋町立高鍋西中学校校長	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
	すえひろ よしふみ 末廣 芳文	宮崎県立学校長協会 宮崎県立延岡青朋高等学校長	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
4 社会教育関係・家庭教育関係者	もりやま きよか 森山喜代香	綾町自治公民館連絡協議会会長 (前綾町教育委員会教育長)	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
	すずき よしこ 鈴木 佳子	串間市立有明小学校地域コーディネーター	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
	たにぐち ゆみえ 谷口由美繪	県地域婦人連絡協議会会長	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
	ひがしくぼ さちよ 東窪 幸代	県青年団協議会 常任理事	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
	すぎた えいじ 杉田 英治	NPO法人五ヶ瀬自然学校 理事長	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
	みやた わかな 宮田 若奈	花ふぶき一座 座長	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
	たにさか ふじこ 谷坂富士子	北郷町子育て支援ネットワーク 協議会事務局員	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
11 行政関係者	たづめ まさつね 田爪 正常	西都市教育委員会社会教育課 主任主事	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
12	こもり たつろう 小森 達郎	元公立中学校校長	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
13 学識経験者	たけはやし くにおき 竹林 国興	北川やっちみろ会事務局長 (元北川町教育委員会教育長)	平成21年7月27日から 平成22年8月6日まで	議長 (退任)
14	まつもと むつこ 松本 睦子	前県社会教育委員 (元公立小中学校校長)	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	副議長
15	わきたに 脇谷のりこ	フリーアナウンサー	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
16	やました あきこ 山下亜紀子	宮崎大学 講師	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	
17 公募者	かとう きみよし 加藤 公義	元企業研修講師	平成21年7月27日から 平成23年7月26日まで	